

株 主 各 位

大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

東海リース株式会社

代表取締役社長 三 木 伸 之

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。本年3月の東日本大震災により、被災されましたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府枚方市池之宮4丁目2513-1
当社枚方配送センター事務所棟7階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の株主であることを要します。また代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会にご出席の際に、株主ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

（お知らせ）

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について修正すべき事情が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（http://www.tokai-lease.co.jp/ir_info.html）において、その旨掲載しますので、あらかじめご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連の企業を中心として持ち直し感がみられましたが、一方で財政危機や政治不安に陥った諸外国の影響を受け、さらには本年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、株価や為替は不安定な状況で推移いたしました。

また、国内におきましては、デフレ状態からは依然として脱却できておらず、雇用・所得環境も改善されないなか、景気の先行き不透明な状態が続きました。

当社グループを取り巻く環境といたしましても、住宅関連企業の業績には明るさもみられておりますが、民間設備投資関連の需要は低調なまま推移いたしました。

一方、耐震補強を中心とする官公庁関連の需要は引き続き堅調でしたが、各自治体の財政難や、補正予算の成立遅れ等により、契約単価は一層の下落を招き、前年にも増して厳しい状況が続きました。

このような状況におきまして当社グループは、お客様との密着度をより高め、サービスの充実と新たな需要の深耕に積極的に取り組んでまいりました。

また、外注費の圧縮に努めるとともに、広島・名古屋・静岡の3営業拠点の移転を実施するなど、経費の削減にも注力いたしました。売上高の落ち込みによる利益の減少をカバーするまでには至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,822百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

損益面につきましては、営業損失は399百万円（前年同期は222百万円の営業利益）、経常損失は453百万円（前年同期は184百万円の経常利益）となりました。また、東日本大震災に伴うリース用資産及び仙台配送センター設備に対する固定資産除却損29百万円等を特別損失に計上した結果、当期純損失は563百万円（前年同期は206百万円の当期純利益）となりました。

なお、期末配当金につきましては、期末の利益剰余金の状況を勘案し、株主のみなさまには誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと存じます。

また、部門別の収益の内訳は以下のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前年同期比
仮 設 建 物 部 門	5,725 ^{百万円}	58.3%	89.0%
什 器 備 品 部 門	2,540	25.9	91.9
ユ ニ ッ ト ハ ウ ス 部 門	1,556	15.8	104.1
計	9,822	100.0	91.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、このたびの東日本大震災が我が国経済に与える影響は計り知れず、先行きについても不透明な状況であります。とりわけ、震災による生産設備の壊滅に端を発した諸資材の品不足や、原油価格の上昇、加えて夏場に予想される電力不足に伴う経済活動の縮小が、景気浮揚の大きなマイナス要因となることが懸念されております。

このような状況のなか、当社グループといたしましては応急仮設住宅を始めとして、インフラ整備やライフラインの復旧、プラント施設の再開等、復興に向け、全社グループを挙げて取り組んでまいります。

また、震災の復興関連のみならず、仮設建物リース專業業者としてのノウハウを最大限に活かし、今まで以上に営業力の強化と商品の高機能化に努め、業績の挽回を図る所存でございます。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達等についての状況

資金調達

当連結会計年度において平成22年6月に自社ユニットハウスを対象としてセール・アンド・リースバックにより619百万円の資金調達を行いました。

また、平成22年10月に第3回無担保社債500百万円を、平成22年12月に第4回無担保社債500百万円を発行いたしました。

設備投資

当連結会計年度の設備投資の総額は906百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、当該設備投資に係る資金は自己資金によっております。

リース用資産	(日本国内)	726百万円
〃	(中国)	166百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第40期	第41期	第42期	第43期(当期)
		(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)		12,889,766	12,710,126	10,691,543	9,822,657
当期純利益又は当期 純損失() (千円)		542,929	168,487	206,062	563,322
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		16円94銭	4円84銭	5円92銭	16円19銭
総資産(千円)		26,630,944	25,837,274	23,743,889	23,320,333
純資産(千円)		16,227,105	15,683,295	15,564,506	14,444,050
1株当たり純資産額		443円92銭	430円82銭	428円15銭	397円89銭

(注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第40期	第41期	第42期	第43期(当期)
		(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売 上 高 (千円)		11,916,258	11,731,692	10,052,294	9,264,601
当期純利益又は当期 純損失() (千円)		568,349	149,096	65,233	610,902
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		17円73銭	4円28銭	1円87銭	17円55銭
総 資 産 (千円)		24,448,484	24,002,588	22,429,464	22,118,360
純 資 産 (千円)		15,183,850	14,966,756	14,706,815	13,747,145
1株当たり純資産額		435円99銭	429円95銭	422円58銭	395円05銭

(注) 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当企業集団は、仮設建物のリース業を主要業務とし、仮設建物の製造から建築施工、運送、解体、格納、補修に至る一貫の業務を直営しております。また、これに附帯する業務として什器備品等のリース業と仮設建物の販売ならびに建築を行っております。

(6) 主要拠点等(平成23年3月31日現在)

当 社 本 社 大阪府大阪市

国内販売拠点

仙 台 支 店	千 葉 支 店	東 京 支 店	東京第二支店
横 浜 支 店	名 古 屋 支 店	大 阪 支 店	岡 山 支 店
広 島 支 店	高 松 支 店	松 山 支 店	福 岡 支 店
水 戸 営 業 所	埼 玉 営 業 所	静 岡 営 業 所	富 山 営 業 所
金 沢 営 業 所	福 井 営 業 所	京 滋 営 業 所	和 歌 山 営 業 所
神 戸 営 業 所	徳 山 営 業 所	徳 島 営 業 所	高 知 営 業 所
大 分 営 業 所			

国内生産拠点

枚方配送センター 柏原工場 関東総合工場
 横浜配送センター 名古屋配送センター 北陸配送センター
 岡山配送センター 広島配送センター 福岡配送センター
 仙台配送センター 高松配送センター 松山配送センター
 日本キャビネット(株) (大阪府枚方市) 東海ハウス(株) (香川県綾歌郡綾川町)

海外生産・販売拠点

榕東活動房股份有限公司 (福州市) 北京榕東活動房有限公司 (北京市)
 西安榕東活動房有限公司 (西安市) 上海榕東活動房有限公司 (上海市)

(注) 海外拠点はいずれも中華人民共和国所在であります。

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

企業集団の状況

使用人数 701名 (前連結会計年度末比48名減)

当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
354名	32名減	40.3才	14.0年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本キャビネット株式会社	20,000千円	82.0%	什器備品リース・販売業
東海ハウス株式会社	40,000千円	62.5	仮設建物製造業
榕東活動房股份有限公司	109,523千円	85.0	仮設建物製造・販売・リース業
北京榕東活動房有限公司	33,676千円	96.4 (71.3)	仮設建物製造・販売・リース業
西安榕東活動房有限公司	15,730千円	76.2 (51.0)	仮設建物製造・販売・リース業
上海榕東活動房有限公司	20,000千円	100.0 (75.0)	仮設建物製造・販売・リース業

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の6社であり、連結決算による売上高は9,822百万円（前年同期比8.1%減）、経常損失は453百万円（前年同期は184百万円の経常利益）、当期純損失は563百万円（前年同期は206百万円の当期純利益）となりました。

2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 34,943,225株（うち自己株式145,025株） |
| (3) 当期末株主数 | 5,498名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数 株	持株比率 %
塚本幸司	2,972,730	8.54
塚本四女子	1,265,039	3.64
塚本博亮	1,180,869	3.39
株式会社オーガスト・エイト	1,114,000	3.20
日本証券金融株式会社	1,076,000	3.09
小野好昭	600,000	1.72
日本エフ・ティ・ピー株式会社	540,000	1.55
塚本和男	519,234	1.49
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモールキャップ バリュートフォリオ（常任代理人 シティバンク銀行）	505,000	1.45
塚本貴文	366,000	1.05

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三 木 伸 之	
専務取締役	多 田 康 行	営業販売部門総括担当
常務取締役	谷 川 壮 史	官公庁需用販売部長
常務取締役	塚 本 博 亮	総務部長兼社長室長
常務取締役	生 宝 芳 明	生産配送統括本部長
取 締 役	西 彰 一	経理会計部長
取 締 役	山 津 邦 彦	生産統括本部生管業務専任 担当
取 締 役	滝 川 敬 之	第三営業販売部長
取 締 役	堀 浩 文	第二営業販売部長
取 締 役	眞 榮 田 武	倉庫配送総括部長
取 締 役	山 田 世 輝	工務総括部長
常勤監査役	藤 原 昇	
常勤監査役	西 野 但	
監 査 役	有 川 貞 蔵	
監 査 役	櫻 井 信 之	

(注) 1. 当該事業年度中の取締役の異動

該当事項はありません。

- 常勤監査役 西野 但氏、監査役 有川貞蔵氏及び監査役 櫻井信之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 常勤監査役 西野 但氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 常勤監査役 藤原 昇氏は17年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 常勤監査役 西野 但氏、監査役 有川貞蔵氏及び監査役 櫻井信之氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	132,650千円
監 査 役	4名	18,250千円
計	15名	150,900千円

- 上記のほか使用人兼務役員の使用人給与（賞与を含む）相当額46,570千円を支給しております。
- 上記のうち、社外監査役3名に対する支給額は、11,750千円であります。
なお、社外取締役はありません。
- 上記支給額のほか、役員退職慰労引当金13,600千円を当事業年度に計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼務の状況

該当事項はありません。

当該事業年度における主な活動の状況

各社外監査役は、定期的に関催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法やその他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。また、経営トップと定期的な意見交換を行い、主に税理士としての専門的見地からの意見表明を行っております。

責任限定契約の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
------------------------	----------

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円
------------------	----------

(注) 1. 当社の会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議の上、株主総会に上程いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は企業理念である「社会と、我が社の企業と、我が社の従業員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業活動たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努める。

取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。

代表取締役社長はコンプライアンス全体に関する総括責任者として総務部長と連携し、コンプライアンス体制の構築及び整備にあたる。

また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努める。

監査役はコンプライアンス体制の運行定着状況や、法令ならびに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、既存の「文書規程」、「稟議規程」に従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存するものとする。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告する。

「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次の から のリスクを認識し、その把握と管理、及び個々のリスクについての損害を最小限に食い止めるための体制を整備する。

地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク

役員及び使用人の不適正な業務執行により、販売・生産活動に重大な支障を被るリスク

基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク

その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

上記リスクに対する各部門ごとのリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理規程」として制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「職務権限規程」に定める。

代表取締役社長は、中期事業計画及び年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、業務権限規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告を行い、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

「職務権限規程」は随時見直しを行い、改善を図る。

(5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。

関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

また、監査役が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及びグループ会社との緊密な連携体制を構築する。

監査役は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、取締役会及び各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。

- 1) 当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- 2) 当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- 3) 社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- 4) 社内の諸規程に対する重大な違反
- 5) その他 1)～4)に準じる事項

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、出席取締役より業務の執行状況の報告を受けるほか、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で、弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図る。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、有事の際には法的対応を含め、適切かつ組織的に毅然とした態度で対応するために、以下のとおり体制を整備する。

- 1) 反社会的勢力対応部門責任者の設置
- 2) 警察など外部の専門機関との連携強化
- 3) 反社会的勢力に関する情報の収集と社内での対応方法の周知徹底

なお、今後、対応マニュアルの整備や社内研修などさらに体制の強化を図る。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,702,562	流動負債	5,739,858
現金及び預金	1,490,175	支払手形及び買掛金	2,034,832
受取手形及び売掛金	7,589,777	短期借入金	840,000
商品及び製品	123,474	1年内償還予定の社債	200,000
仕掛品	6,056	リース債務	249,303
原材料及び貯蔵品	272,906	未払法人税等	59,623
その他	280,625	前受リース収益	1,924,714
貸倒引当金	60,455	賞与引当金	16,194
固定資産	13,592,312	役員賞与引当金	2,200
有形固定資産	13,015,118	設備関係支払手形	5,411
リース用資産	4,425,474	その他	407,576
建物及び構築物	2,391,593	固定負債	3,136,424
機械装置及び運搬具	80,740	社債	1,600,000
土地	4,982,370	長期借入金	90,000
リース資産	1,097,770	リース債務	667,855
その他	37,169	繰延税金負債	71,468
無形固定資産	196,671	退職給付引当金	594,700
投資その他の資産	380,522	役員退職慰労引当金	112,400
投資有価証券	111,775		
その他	268,747	負債合計	8,876,282
繰延資産	25,458	(純資産の部)	
		株主資本	14,244,416
		資本金	8,032,668
		資本剰余金	5,811,749
		利益剰余金	426,500
		自己株式	26,502
		その他の包括利益累計額	398,491
		その他有価証券評価差額金	13,246
		為替換算調整勘定	411,738
		少数株主持分	598,125
		純資産合計	14,444,050
資産合計	23,320,333	負債・純資産合計	23,320,333

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,822,657
売 上 原 価		8,070,060
売 上 総 利 益		1,752,596
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,151,898
営 業 損 失		399,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,922	
受 取 配 当 金	2,690	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	17,484	
そ の 他	19,222	43,320
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,520	
支 払 手 数 料	20,139	
そ の 他	19,761	97,421
経 常 損 失		453,403
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,398	
固 定 資 産 売 却 益	1,549	2,947
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4	
固 定 資 産 除 却 損	47,304	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	7,293	
役 員 退 職 金	24,000	78,602
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		529,058
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	44,003	
法 人 税 等 調 整 額	1,019	45,022
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		574,081
少 数 株 主 損 失		10,758
当 期 純 損 失		563,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	8,032,668	5,811,749	1,337,843	25,809	15,156,452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			348,019		348,019
当期純損失()			563,322		563,322
自己株式の取得				693	693
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			911,342	693	912,035
平成23年3月31日残高	8,032,668	5,811,749	426,500	26,502	14,244,416

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	13,821	269,526	255,704	663,758	15,564,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					348,019
当期純損失()					563,322
自己株式の取得					693
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	575	142,211	142,787	65,632	208,420
連結会計年度中の 変動額合計	575	142,211	142,787	65,632	1,120,455
平成23年3月31日残高	13,246	411,738	398,491	598,125	14,444,050

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	6社	日本キャビネット株式会社 東海ハウス株式会社 榕東活動房股份有限公司（中華人民共和国福州市） 北京榕東活動房有限公司（中華人民共和国北京市） 西安榕東活動房有限公司（中華人民共和国西安市） 上海榕東活動房有限公司（中華人民共和国上海市）
非連結子会社	1社	福州榕東活動房安裝有限公司（中華人民共和国福州市）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（福州榕東活動房安裝有限公司）は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司、北京榕東活動房有限公司、西安榕東活動房有限公司及び上海榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの... 移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産... 原材料のうち主要資材であるベニヤ板は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他のたな卸資産は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

リース用資産... 事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社用資産

建

物... 定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産... 国内の連結会社については定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。なお、主な耐用年数は3～14年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産... 主なものはリース用資産であり、自己所有のリース用資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（406,033千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

1) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

2) 社債発行費

社債償還期限にわたり定額法により償却しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
2. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しております。

・連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

建	物	2,012,637千円
土	地	3,962,196千円
計		5,974,834千円

上記のうち取引先の借入金140,288千円に対する担保提供資産は土地180,109千円、建物46,402千円であります。

(担保されている債務)

長	期	借	入	金	90,000千円
短	期	借	入	金	640,000千円
計					730,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,571,590千円
3. 受取手形裏書譲渡高 144,888千円

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 34,943,225株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	174,014	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	174,005	5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

・金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にリース用資産の取得を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、重要なヘッジ会計の方法については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業販売部「業務取扱細則規程」に従い、営業債権について、営業販売本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の業務取扱規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る仕入金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引以外の取引は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理会計部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,490,175	1,490,175	
(2) 受取手形及び売掛金			
受取手形及び売掛金	7,589,777		
貸倒引当金(注1)	60,430		
受取手形及び売掛金(純額)	7,529,347	7,503,391	25,956
(3) 投資有価証券			
其他有価証券(注2)	111,575	111,575	
資産計	9,131,098	9,105,142	25,956
(1) 支払手形及び買掛金	2,034,832	2,034,832	
(2) 短期借入金	840,000	839,466	533
(3) 1年内償還予定の社債	200,000	200,000	
(4) 社債	1,600,000	1,603,681	3,681
(5) 長期借入金	90,000	89,676	323
(6) リース債務	917,159	924,920	7,761
負債計	5,681,991	5,692,577	10,586

(注1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金であります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)は、金額僅少であり、かつ、市場価格がなく、また将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した安全性の高い利率により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

・ 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

・ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	397円89銭
1株当たり当期純損失	16円19銭

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

東海リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 紳太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海リース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海リース株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

東海リース株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 昇 ⑩

常勤社外監査役 西野 但 ⑩

社外監査役 有川 貞蔵 ⑩

社外監査役 櫻井 信之 ⑩

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,615,816	流動負債	5,341,030
現金及び預金	750,021	支払手形	908,158
受取手形	44,465	買掛金	1,067,641
売掛金	7,215,139	短期借入金	500,000
資材及び貯蔵品	114,505	1年内返済長期借入金	140,000
未成工事支出金	6,434	1年内償還予定の社債	200,000
前払費用	57,495	リース債務	248,275
前払リース料	327,057	未払金	143,415
関係会社貸付金	33,000	未払費用	44,127
その他	74,197	未払法人税等	52,303
貸倒引当金	6,500	前受金	5,811
固定資産	13,477,085	預り金	133,911
有形固定資産	10,565,955	前受リース収益	1,717,231
リース用資産	3,528,667	前受収益	469
建物	1,980,212	設備関係支払手形	179,685
構築物	28,993	固定負債	3,030,184
機械装置	19,454	社債	1,600,000
車両運搬具	180	長期借入金	90,000
工具器具備品	21,423	リース債務	663,912
土地	3,894,226	繰延税金負債	8,587
リース資産	1,092,798	退職給付引当金	565,084
無形固定資産	30,968	役員退職慰労引当金	102,600
電話加入権	30,650	負債合計	8,371,215
施設利用権	317		
投資その他の資産	2,880,161	(純資産の部)	
投資有価証券	108,243	株主資本	13,734,003
関係会社株式	2,033,949	資本金	8,032,668
出資金	400	資本剰余金	5,811,749
関係会社出資金	271,227	資本準備金	2,828,787
関係会社長期貸付金	245,000	その他資本剰余金	2,982,962
差入保証金	188,807	利益剰余金	83,913
役員保険積立金	20,696	その他利益剰余金	83,913
その他	11,837	自己株式	26,502
繰延資産	25,458	評価・換算差額等	13,142
社債発行費	25,458	その他有価証券評価差額金	13,142
資産合計	22,118,360	純資産合計	13,747,145
		負債・純資産合計	22,118,360

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
リ ー ス 売 上 高	7,985,203	
販 売 収 益	1,279,397	9,264,601
売 上 原 価		
リ ー ス 売 上 原 価	7,153,935	
販 売 原 価	866,131	8,020,066
売 上 総 利 益		1,244,534
販売費及び一般管理費		1,755,814
営 業 損 失		511,280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,343	
受 取 配 当 金	17,340	
受 取 賃 貸 料	40,009	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	16,172	
そ の 他	4,924	85,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,001	
社 債 利 息	16,948	
社 債 発 行 費 償 却	8,840	
賃 貸 収 入 原 価	23,009	
支 払 手 数 料	20,139	
そ の 他	9,236	116,176
経 常 損 失		541,665
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,398	1,398
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	32,735	32,735
税 引 前 当 期 純 損 失		573,002
法人税、住民税及び事業税	37,900	37,900
当 期 純 損 失		610,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年 3月31日残高	8,032,668	2,828,787	2,982,962	5,811,749
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計				
平成23年 3月31日残高	8,032,668	2,828,787	2,982,962	5,811,749

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年 3月31日残高	875,008	875,008	25,809	14,693,618
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	348,019	348,019		348,019
当期純損失()	610,902	610,902		610,902
自己株式の取得			693	693
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	958,922	958,922	693	959,615
平成23年 3月31日残高	83,913	83,913	26,502	13,734,003

(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	13,197	13,197	14,706,815
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			348,019
当期純損失()			610,902
自己株式の取得			693
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	55	55	55
事業年度中の変動額合計	55	55	959,670
平成23年3月31日残高	13,142	13,142	13,747,145

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

資材及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他の資材及び貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

リース用資産...事業の用に供している自己所有の賃貸用資産であり、定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数については5～7年を用いております。

社 用 資 産

建

物...定額法によっております。なお主な耐用年数は5～65年であります。

建物以外の社用資産...定率法によっております。なお主な耐用年数は3～14年であります。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リ...主なものはリース用資産であり、自己所有のリース用資産に係るリース資産 用資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定リース取引に係るリース資産 額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異（381,384千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (3) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末支給額を計上しております。
4. リース売上高の計上基準
 リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額をリース売上高及び売掛金に計上しております。
 なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代（解体工事代）及び運賃（引取運賃）は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 繰延資産の処理方法
 株式交付費
 3年間にわたり均等償却しております。
 社債発行費
 社債償還期限にわたり定額法により償却しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------------|-----|-------------|-----------|
| (担保に供している資産) | | | |
| 建 | 物 | 1,966,235千円 | |
| 土 | 地 | 3,782,087千円 | |
| 計 | | 5,748,322千円 | |
| (担保されている債務) | | | |
| 長期 | 借入 | 金 | 90,000千円 |
| 1年 | 内返済 | 長期借入金 | 140,000千円 |
| 短期 | 借入 | 金 | 500,000千円 |
| 計 | | 730,000千円 | |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,811,458千円
3. 保証債務
 子会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。
 東海ハウス株式会社 100,000千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | | | |
|----|----|----|-----------|
| 短期 | 金銭 | 債権 | 48,224千円 |
| 長期 | 金銭 | 債権 | 245,000千円 |
| 短期 | 金銭 | 債務 | 494,557千円 |
5. 受取手形裏書譲渡高 308,009千円

・損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	150千円
仕入高	1,055,969千円
営業取引以外の取引高	779,306千円
(うち、リース用資産の購入によるもの)	718,030千円)

・株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 145,025株

前事業年度末より4,626株増加しておりますが、単元未満株式の買取によるものであります。

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

リース用資産減損による減価償却超過額	143,871千円
土地減損損失	76,542千円
繰越欠損金	586,590千円
退職給付引当金	229,424千円
役員退職慰労引当金	41,655千円
未払事業税	5,930千円
その他	3,493千円
繰延税金資産小計	1,087,508千円
評価性引当額	1,087,508千円
繰延税金資産合計	千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	8,587千円
繰延税金負債合計	8,587千円

・リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び未経過リース料相当額

当事業年度の末日における取得価額相当額	28,920千円
当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	24,932千円
当事業年度の末日における未経過リース料相当額	3,988千円

・ 関連当事者との取引に関する注記

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本キャピネット(株)	直接 82.0%	什器備品のリース及び仕入 資金の貸付 役員の兼任	社用資産の一部貸与	(注2) 39,541	買掛金	88,044
				資金の貸付(注1) 利息の受取	6,509	関係会社貸付金 関係会社長期貸付金 前受収益	33,000 245,000 469
子会社	東海ハウス(株)	直接 62.5%	リース用資産等の購入	リース用資産等の購入(注3)	(注4) 718,030	支払手形 買掛金 未払金 設備関係 支払手形	114,937 6,723 110,578 174,273

- (注) 1. 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、毎月返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 賃貸料については、市場価格などを勘案の上、決定しております。
3. 取引条件の決定にあたっては、東海ハウス(株)以外からも複数の見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。
4. 当事業年度における年間の購入高であります。

・ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	395円05銭
1株当たり当期純損失	17円55銭

・ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

東海リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 紳太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 嶋 康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海リース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部検査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月30日

東海リース株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 昇 (印)

常勤社外監査役 西野 但 (印)

社外監査役 有川 貞蔵 (印)

社外監査役 櫻井 信之 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

公告方法について、手続きの合理化を図るため、第5条に定める公告方法を日刊紙への掲載から電子公告に変更し、併せて電子公告ができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当会社の公告は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	三 木 伸 之 (昭和22年12月21日)	昭和47年5月 当社入社 平成3年4月 営業統括本部長 平成3年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 (現任)	50,100株
2	多 田 康 行 (昭和25年5月17日)	昭和50年2月 当社入社 平成8年4月 官公庁販売事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役官公庁 販売事業部長 平成18年4月 当社常務取締役営業販 売事業本部長 平成19年6月 当社専務取締役 営業販売部門総括担当 (現任)	35,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
3	谷 川 壮 史 (昭和32年2月13日)	昭和55年4月 当社入社 平成5年4月 大阪支店長 平成7年6月 当社取締役 平成18年4月 第五営業販売部長 平成19年6月 当社常務取締役官公庁 需用販売部長(現任)	40,000株
4	塚 本 博 亮 (昭和34年4月14日)	平成6年4月 当社入社 平成11年4月 営業開発企画部長兼中 国室長 平成11年6月 当社取締役 平成15年4月 総務部長 平成19年6月 当社常務取締役総務部 長兼中国市場総括担当 平成20年4月 当社常務取締役総務部 長兼社長室長(現任)	1,180,869株
5	生 宝 芳 明 (昭和31年8月27日)	昭和53年4月 当社入社 平成8年10月 生産業務コントロール 部長兼配送センター倉 庫運送担当チーフ 平成9年6月 当社取締役 生産業務コントロール 部長 平成15年4月 生産統括本部倉庫配送 補修専任担当 平成21年6月 当社常務取締役 生産配送統括本部長 (現任)	44,000株
6	西 彰 一 (昭和33年3月30日)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 経理部長 平成13年4月 総務部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 経理会計部長(現任)	23,000株
7	山 津 邦 彦 (昭和33年6月3日)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 生産業務コントロール 部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年4月 生産統括本部生産業務 専任担当(現任)	33,000株
8	滝 川 敬 之 (昭和41年2月5日)	平成3年7月 当社入社 平成13年10月 広島支店長 平成18年4月 第三営業販売部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 第五営業販売部長(現 任)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
9	堀 浩 文 (昭和33年10月17日)	昭和56年4月 当社入社 平成12年4月 東京支店長 平成18年4月 第二営業販売部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	10,000株
10	眞榮田 武 (昭和31年8月23日)	平成12年10月 当社入社 平成18年4月 関東総合工場長 平成21年4月 倉庫配送総括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	14,000株
11	山 田 世 輝 (昭和35年11月7日)	昭和63年12月 当社入社 平成15年1月 枚方配送センター工場長 平成17年4月 工務部長 平成21年4月 工務総括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	6,000株

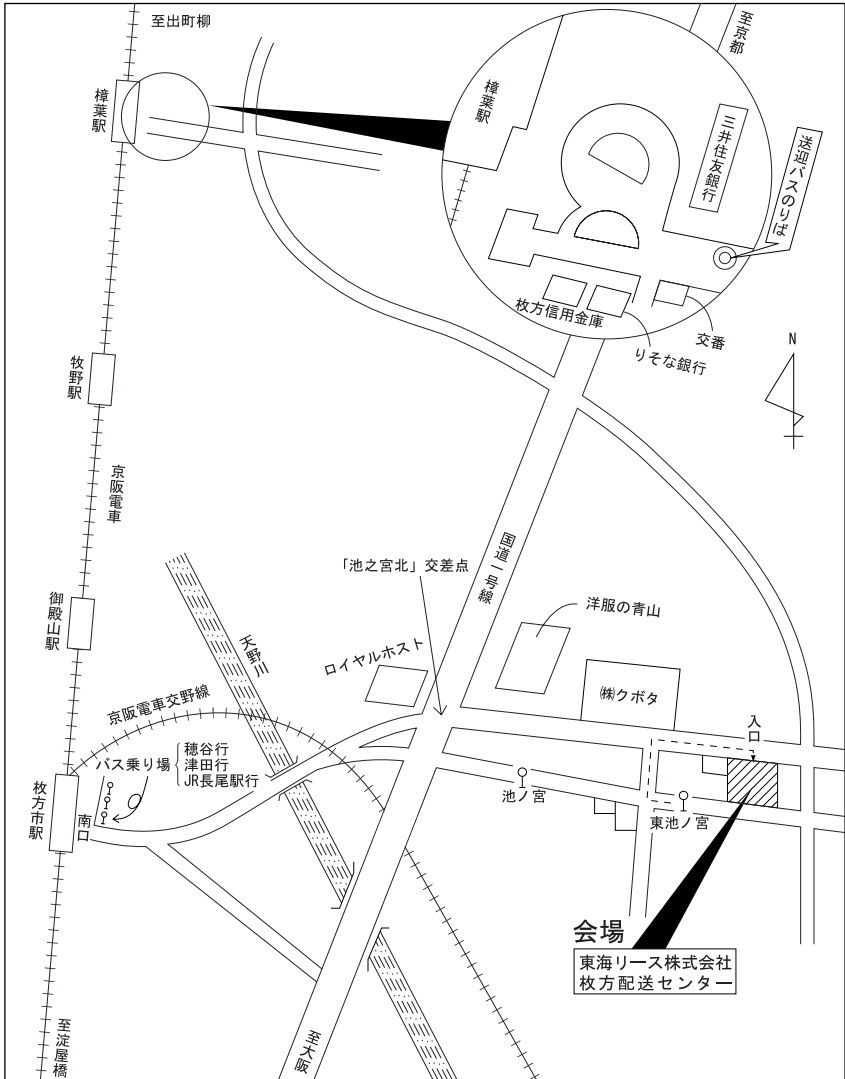
(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

<MEMO>

<MEMO>

(株主総会々場ご案内略図)



会場所地 大阪府枚方市池之宮 4 丁目2513 - 1

電話番号 072 - 848 - 8101

京阪電車でお越しの方には、樟葉駅くずはで降車していただきますと下記のとおり駅前から送迎バスを運転しておりますのでご利用ください。

発車時刻 午前 9 時10分
午前 9 時25分